

Title	イギリスにおける移民に対する「敵対的環境」形成と国境の日常化
Sub Title	On the creation of a 'hostile environment' and everyday bordering in the UK
Author	高橋, 誠(Takahashi, Makoto)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2021
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.26 (2021. 7) ,p.55- 67
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20210703-0055">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20210703-0055</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## イギリスにおける移民に対する「敵対的環境」形成と国境の日常化

### On the Creation of a 'Hostile Environment' and Everyday Bordering in the UK

高橋 誠

#### 1. はじめに

レス・バックらがマッシーらの論考に依拠して述べるように、ヨーロッパは「反移民時代」(anti-immigrant times)の渦中にある(Back et al. 2016: 25)。イギリスもその例にもれない。2000年代に入ってから「移民」が選挙の重要争点として浮上し、反移民・反EUを掲げるイギリス独立党(UK Independence Party = UKIP)が地方選挙やEU議会選挙で台頭し<sup>1)</sup>、2016年EU離脱キャンペーンでは人の移動にたいする決定権をイギリスへ取り戻すことが声高に主張された。

2010年イギリス総選挙のマニフェストで、労働政権下時に増加した移民の数を抑制することを謳い13年ぶりに政権へと返り咲いたイギリス保守党は、移民に対する「敵対的環境」(hostile environment)の形成を推し進めていった。本稿では、法律・政策の検討をとおして「敵対的環境」形成に特徴的な統治手法の性格を探り、そして「敵対的な環境」形成の帰結・副作用を検討する。

あらかじめ述べておくと、政府が想定していた「敵対的環境」のターゲットである不法移民とは異なり、長年イギリスで暮らしてきたイギリス市民である「ウィンドラッシュ世代」(the Windrush generation)と総称される人びとが「敵対的環境」の犠牲となり、「ウィンドラッシュ事件」(the Windrush scandal)とよばれる社会問題へと発展したのだが、本稿は「ウィンドラッシュ事件」について詳述することを目的とはしない。

先行研究に関しては、2018年に「ウィンドラッシュ事件」が問題化されたあとに、その原因として遡って「敵対的環境」形成に注目が集まったこともあり、「敵対的環境」研究の蓄積はなされていない。とくに邦語文献については柄谷(2019)が唯一であるといってもいいだろう。英語文献については、「敵対的環境」をタイトルに付したGentleman(2019)とGoodfellow(2019)が代表的な文献であるといえる。前者は綿密なインタビュー調査をもとに「ウィンドラッシュ事件」の被害の実態を明るみにし、後者は2010年以降の「敵対的環境」の概要を示したあとで、その系譜をたどっている。

だが、これらの先行研究では「敵対的環境」形成が「ウィンドラッシュ事件」を生んだメカニズムはそれほど明らかにされていない。内務省の文書や大臣クラスの政治家の言説、そしてユヴァル・デイヴィスらの論考(Yuval-Davis et al. 2018)に依拠して保守党政権による「敵対的環境」形成の特性を捉え、加えてアメリカにおける不法移民に関する論考に依拠して不法移民の「不法性」の構成についても検討する本稿は、そのメカニズムの一端を理解することに資す

ると考える。

## 2. 「敵対的な環境」の形成 —— Operation Vaken から 2014・16 年移民法へ

自由民主党との連立となったものの、2010 年に 13 年ぶりに政権へと返り咲いた保守党は、選挙時のマニフェストで移民受け入れ数を年間「数十万ではなく数万」(tens of thousands a year, not hundreds of thousands) に抑えることを表明した(Conservative Party 2010: 21)。それは労働党政権下で EU 加盟国拡大による東欧諸国からの移民が増加し、世論調査で移民が重要争点として浮上し、加えて反移民・欧州懐疑という立場をとる UKIP が欧州議会選挙や地方選挙で票をのばしていたことに対する政治的戦略だったといえる。

テレグラフ紙のインタビューで、政権就任から 2 年のあいだに移民数の抑制が実現されていないことを問われ、後に首相となるテリーザ・メイ内相は、不法移民 (illegal immigrants) による就業、住宅、その他政府サービスへのアクセスを難化させることにより不法移民に対する「敵対的な環境」を形成すると主張し、ここではじめて「敵対的環境」という語が口にされた (Kirkup and Winnett 2012)。

以下では「敵対的環境」形成の一環として実施された政策や法制定について概述するが、その前にメイ内相が用いた「不法移民」(illegal migrants)という語について注釈しておく。

まず、「不法移民」は不正規移民<sup>2)</sup> (irregular immigrant) や書類不所持移民 (undocumented immigrants) と互換的に使用されることがある。この点、書類不所持市民が不法移民として「処理」されたことで起きたのがウィンドラッシュ事件である。ソボレウスカらが指摘するように、1971 年移民法で居住権を認められていた者は 1981 年国籍法によって市民権を付与されたものの、政府による公的認証や文書化はなされなかった (Sobolewska and Ford 2020: 111)。

それから、「不法移民」には「かかる移民を非難する、あるいは貶める含意がある」(Carens 2010=2017: 4)。つまり、不法移民という語はパフォーマンス的な性格をもつ。

加えて、移民法制違反は殺人のような自然犯ではなく行政犯である点にも留意する必要がある (横濱 2017: 173)。サンドロ・メッザードラによれば、移民は「憲法レベルでの重要性をもつ領域に、行政基準を侵入させるための実験場」にされている (Mezzadra 2006=2015: 86)。つまり、移民の「不法性」(illegality)は恣意的な基準によって、あるいは後に論じるように社会的に構成されていく (De Genova 2002, Flores and Schachter 2018)。

こうした「不法性」の性格も念頭に置いて、「敵対的環境」にかかる法律・政策を検討していく。ウェバーによると、2010 年から 2018 年のあいだに移民に関する規則には 5 千の修正がもたらされ、規則全体は 37 万 3 千語から成る (Webber 2018: 22)。その全体像を把握することは非常に困難であり、以下ではおもに Operation Vaken と 2014・2016 年移民法を取り上げ、「敵対的環境」形成の特性を捉えることに主眼を置く。

### (1) Operation Vaken

Operation Vaken はコード名であり、それは内務省による移民取り締まり計画の先陣をきったプログラムである。それは、以下の写真のように「イギリスに不法滞在?」「帰国あるいは逮捕」「近隣で先週 106 名逮捕」といった文言がデザインされた広告板を載せたトラックがロンドン 6 行政区を巡回するというプログラムであった。



出典：Home Office (2013: 29) Figure 1.

テリーザ・メイ内相自身も「あまりに露骨な手段」(too much of a blunt instrument) であると診断し (Wintour 2013)、連立を組む自民党からの批判も受け、プログラムは 2013 年 7 月から 8 月まで 1 か月間の実施で終了した。それでも、当時の移民相 (the Minister of Immigration) マーク・ハーパーは、「強制的手段よりも自発的な

国外退去はイギリスの納税者にとっても違反者自身にとってもベターなのではないだろうか」と述べ、Operation Vaken はイギリス国民の節税に資する経済的かつ「倫理的」な手段だと正当化している (Harper 2013)。同様に、内務省自身によるレポートでは、同プログラムによって 60 人の不法移民が自主的に国外退去し、そのことで強制国外退去と比較した場合に政府支出は 83 万ポンド削減され、Operation Vaken は納税者に資するプログラムであったという評価がなされている<sup>3)</sup> (Home Office 2013)。

このように、Operation Vaken はコストを抑えながら「不法」移民を自発的な国外退去へと操導するための試験的プログラムであったといえる。この点に関して、内務省は行動経済学研究機関とタグを組み、不法移民の自発的な国外退去を促す方策を探っていたことが明らかになっている (Behavioural Insights Team 2015: 30)。

経済的効率性のほかにも自己国外退去が好まれるのには以下の理由もある。旅客機は非強制国外退去者、反国外退去活動家、あるいは同乗者による対抗の場となり、それは評判の悪化を懸念する航空会社の協力を調達するのを困難にする (Walters 2016)。つまり、政府側にとって強制的国外退去は多様なリスクをはらむ手段なのである<sup>4)</sup>。

費用を抑えながら非正規移民を自主国外退去させるのに最適な政策を探るとするのは「敵対的な環境」形成に通底する政府目標であり、この点は以下で検討する 2014・2016 年移民法の規定にも反映されているといえる。

2010 年から 2016 年まで首相を務めたデイヴィッド・キャメロンは、2010 年 2 月に行った Ted トークで、「人びとの理解」(understanding of people) と「人びとへの権限移譲」(power to people) という 2 大柱にもとづいた新しい統治のあり方について提言している<sup>5)</sup>。政府予算を抑えることがそうした新しい統治のあり方のひとつの目的なのである。それを「不法」移民に対する政策に当てはめると、まず人びとの (行動の) 理解にたいする科学的な知見によって「不法」移

民を自己国外退去へと促す実験的なプログラムが Operation Vaken であったといえる。そして、以下に述べる 2014・2016 年移民法は新たな政府のあり方のもう一つの柱である「人びとへの権限移譲」による統治のための規則だと理解できる。

## (2) 2014・2016 年移民法と国境の日常化

2014 年・2016 年移民法 (the Immigration Act 2014, 2016) の条項に目を通すと、民間賃貸、銀行口座、婚姻、運転免許といった日常生活の多岐にわたる場面に関する規定が設けられていることが分かる。そうした複数の生活場面にかかる法規定の共通項として以下の 2 点を挙げられる。それは、(1) 日常生活の各場面において民間・公的機関のサービス提供者に居住・滞在権を証明する書類の確認を義務づけて、(2) それを怠った場合には刑罰を科すという 2 点である。例えば賃貸権 (right to rent) に関する規定によれば<sup>6)</sup>、民間賃貸の賃貸主 (landlord) は入居予定者の身分証明書の確認をおこない書類のコピーを保存することを義務づけられ、違反した場合には賃借人ひとりにつき最大 3 千ポンド、あるいは最長 5 年間の懲役を科される。

指摘する必要があるのは、2014・2016 年移民法以前にもその先例と理解できる法規定がなされているという点である。ユヴァル・デイヴィスらが例示しているように (Yuval-Davis et al. 2018: 233)、1971 年移民法では機長・船長は入国審査官の求めに応じて乗客の名前・市民権証明の提示し、入国を拒否された者の拘束・退去が義務づけられ、1987 年にはその義務違反に対して罰則が設けられた。1996 年難民・国籍法では就業権を認められていない者を雇用した雇い主に対して課徴を課す規定が設けられ、労働政権下でも「不法」移民が就業・生活しづらい (uncomfortable) 環境の構築が試みられていたこともあり (Home Office 2007: 2)、2006 年からは雇用主はより厳格な身分証明書確認を求められるようになり、課徴金の上限も引き上げられた。

こうした先行規定を考慮すれば、2014・2016 年移民法は 2010 年以前の労働党と保守党政権の断片的な規定の延長線上に位置づけることが可能である。ただ、先行規定と比較して 2014・2016 年移民法に際立っているのは次の 2 点である。第 1 に、賃貸、就業、政府サービス受給といった「あらゆる」場面において、民間・公的機関従業者、さらには「市民」にも書類確認と内務省への情報提供を義務づけているという点。第 2 に、書類確認や情報提供義務を怠った場合の罰則を重くしたという点である。

第 1 の点については、保守・自民党政権下では 2014・2016 年移民法の名宛人のほかにも高等教育機関や国民健康サービス (NHS) 機関も「敵対的環境」形成に参画させるような制度や省庁間の取り決めがなされている。2012 年 4 月から、欧州経済領域 (EEA) 外からの留学生を受け入れる教育機関は国境局 (現ビザ・移民局) 認定のスポンサー資格 (highly trusted sponsor status) の取得を要請されるようになり、保健省は内務省と「不法性」が疑われる患者の情報共有をおこなうことを合意している<sup>7)</sup>。

こうして「不法」移民取り締まりを目的とした法律・制度・取り決めを拡張することは、内



務省以外の公的機関の就業者、さらには一般市民をも国境警備員という「ストリート・レベルの官僚」(Lipsky 1980=1986)へと仕立てあげ、国境管理を「内部調達」(insourcing)し、ヒースロー空港やカレーという局所だけではなく、国境を国内のいたるところに張り巡らせることへと結びつく(Back et al. 2018: 32)。ユヴァル・デイヴィスが述べるように、「敵対的環境」形成とは国境の日常化(everyday bordering)を意味するのである(Yuval-Davis et al. 2018)。

### 3. 「敵対的環境」形成の合理性

ところで、「敵対的環境」形成の一環として Operation Valken のような露骨な手段や国境の日常化・偏在化を規定する法制定を行うことにどのような合理性があったのだろうか。

それを探る手がかりは、2000年代後半から世論調査で「移民」と「経済」が2大重要争に浮上してきたことにあると考える(Blinder and Richards 2020: 5, Figure 3)。

すでに述べたように、1997年から2010年までの労働党政権下で移民数は大きく増加し(Watt and Wintour 2015)、それにともない世論調査でも「移民」は重要争点として浮上していた(Blinder and Richards 2020: 4-5)。さらに、UKIPが反EUという単一争点に加え移民受け入れ抑制の姿勢を硬化させながらEU議会選挙や地方選挙で台頭してきていた(Bale 2018)。2013年5月から6月のデータにもとづいたエヴァンスらの調査では、移民数抑制とEU離脱をより強く支持する保守党员ほど、保守党からUKIPへと投票先を変更する可能性が高かったという結果が得られている(Evans and Bale 2014)。

Operation Vaken に対するジョーンズらの見解では、直截的な文言の広告を掲げながらロンドンを巡回したトラックは多分にパフォーマンスとしての性格をもち、保守党政権の「不法」移民に対するタフな姿勢を一部の人びとにアピールする「犬笛」(dog whistle)的手法であった<sup>8)</sup>(Jones et al. 2017: 77, 83)。

もうひとつの重要争点である「経済」については、保守党は2007年以降の経済「危機」を労働党による公共財政に対する失策と枠組みづけて批判し、政権就任時に政府歳出削減を政権の最大課題に設定した。その結果、内務省の予算は2010/11年度から2015/16年度までのあいだに約25%削減され(Squires 2016: 286)、内務省内のビザ移民・国境警備・移民管理局<sup>9)</sup>の予算も労働党政権下と比べ大きく縮小されている(Duvell et al. 2018: 42-43)。

すでに述べたように、Operation Vaken は自発的な国外退去による支出の抑制が自己評価されていた。移民法についても、実施準則(code of practice)によってサービス供給者や賃貸主に身分証明書確認の指針を示し、サンクションを設けることでそれを統制するという「遠隔統治」(government at a distance)(Rose 1999: 49)ともいえる手法を採用することで、内務省はコストを抑制しながら「不法」移民の情報を集約することが可能となったといえる。

まとめると、「移民数増加」、「財政赤字増大」という労働党政権の「失策」に対して「移民数抑制」、「財政赤字縮小」を掲げて政権奪取を試み、同時にUKIPへの票の流出を防いでいくという政治的・経済的背景から Operation Vaken や移民法による国境管理の内部調達という「犬笛

的」で「経済効率的」な政策が案出・施行されていったといえるのではないだろうか。

ここまで「敵対的環境」形成を目的とした法律・政策の検討とそれらの合理性について考察してきた。以下では「敵対的環境」形成の帰結と副作用について検討していく。

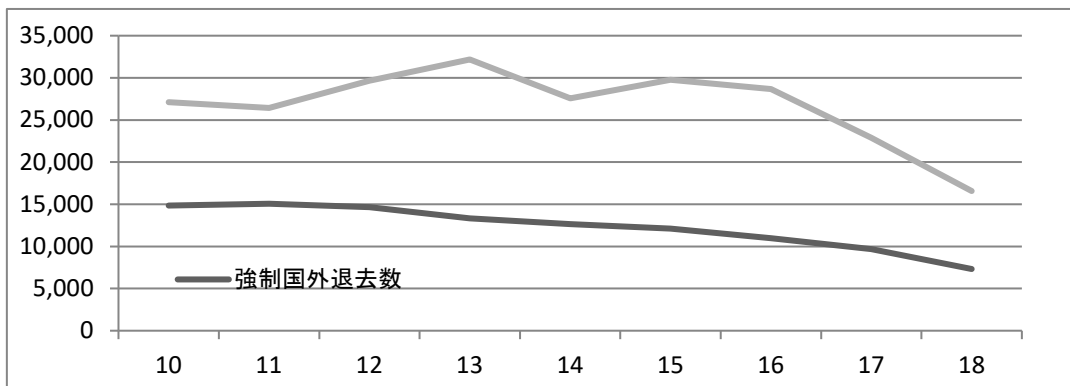
#### 4. 「敵対的環境」形成の帰結と副作用

##### (1) 「不法」移民の国外退去と国外退去の可能性

繰り返すと、内務省自身による評価報告でも述べられていたように、Operation Valen の目的は「不法」移民の自発的な国外退去を促進することにあった。2014・2016 年移民法も同様、「不法」移民のイギリスでの生活を困難にすることで国外自己退去を導くために、日常生活の多岐にわたる場面に市民という国境警備員を配置するということを規定した。

しかし、内務省のデータをもとに作成した以下のグラフから見て取れるように、Operation Vaken プログラムが始動した 2013 年以降、強制送還・自主的国外退去の数はどちらも増加していない。むしろ減少傾向にあるといえる。

グラフ 1 2010 年から 2018 年までの強制国外退去・自発的国外退去数



出典：Home Office (2019) Returns table rt 02 q(volume 1) より著者作成。

そうした傾向を裏づけるように、オックスフォード大学移民・政策・社会研究所 (Centre on Migration, Policy and Society) による非正規移民へのインタビュー調査では、175 名の非正規移民のうち「敵対的環境」の影響で国外退去を考えたのは 1 名だけだったという結果が得られている (Duvell et al. 2018: 54)。こうした結果も受けて、調査報告書は移民の取り締まり (immigration enforcement) が非正規移民数の減少というよりは、むしろ非正規移民の精神的苦痛、犯罪被害・加担という副作用を生むと結論づけている。

実際に国外退去の対象にはならなくても、「不法」移民は日々国外退去の可能性にはさらされている。そのため、犯罪の被害にあったとしても警察に届け出ることを避けるであろう。また、

デ・ジェノヴァによれば、「国外退去自体ではなく国外退去の可能性 (deportability) がこれまで書類不所持移民を処分可能な商品(disposable commodity)へと転換してきた」(De Genova 2002: 438)。ブリジェット・アンダーソンが述べるように、雇用主の不当な扱い・搾取を被っても国外退去の可能性から「不法」移民はプレカリアスな労働状況を抜け出すことは困難である (Anderson 2010: 311-312)。

こうしたことから、2015年に制定された人身売買や強制労働を禁止する現代奴隷法 (the Modern Slavery Act 2015) も事実上無効化されるという指摘がなされている (Morgan 2017)。つまり、現代奴隷法による罰則対象となる企業の就業者と「不法」移民はかならずしも重複するわけではないが、重複する場合、「不法」移民による警察への届け出は国外退去を結果するため<sup>10)</sup>、「不法」移民は届け出を避けることになり、従属関係が継続されてしまうということである。

## (2) 「敵対的環境」形成への過度の適合

「敵対的環境」形成は別種の副作用も生んでいる。内務省は2017年10月以降「敵対的環境」に代えて「法適合的環境」(compliant environment) という語を使用するようになったのだが、以下で述べるように、「法適合環境」という名の「敵対的環境」形成への「過度の適合」(over-compliance) という副作用が生まれている<sup>11)</sup>。

例えば次の事例にその副作用は確認される。先述したように、イギリスの教育機関が欧州経済領域外からの留学生を受け入れるためにスポンサー資格が必要になった。ガーディアン紙上で取り上げられたように、ロンドン大学の移民対応チーム (Immigration Compliance Team) は、校内各所における ID カードのチェックや指導教員による毎月の出席確認の実施と違反者に対する課徴という学内ルールを提言した (Batty 2018)。

この学内ルール設置提言を、ジェームス・ウォルシュが類型化した移民管理への市民 (団体) の参加のあり方に依拠して検討する。「委任化」(deputization)、「責任化」(responsibilization)、「自律化」(autonomization) というのがウォルシュによる類型である (Walsh 2014: 242-251)。「委任化」は不法移民による公共財へのアクセスのチェックなど、政府が法規定によって市民に移民警備の役割を義務化することである。「責任化」は通報用ホットライン (tip line) など、政府が設けたインフラに依拠して市民が任意で移民管理に参加していくことをいう。そして、政府の関与なしに市民が政府による移民管理に参加していくことが「自律化」である。

この類型を転用すると、ロンドン大学の事例は法規定にもとづく移民管理の「委任化」を越えて、政府による細則以上に厳しいルールを設けて移民管理の役割を内面化していく「責任化」<sup>12)</sup>、あるいは政府からの要請なしに自らに移民管理のルールを課していく「自律化」の進行だと捉えることができるのではないだろうか (Walsh 2014: 242, 248-250)。

「敵対的環境」形成への過度の適合による副作用は住宅賃貸の場でも生じている。すでに述べたように、2014・2016年移民法は民間賃貸を営む家主に入居予定者のアイデンティティ証明書の確認・コピーを義務づけ、違反者に懲罰を課す規定を設けた。その結果、法的事実 (legal



reality) というよりも社会的ステレオタイプにもとづいて「不法性」の疑いをかけるという「社会的不法性」(social illegality) (Flores and Schachter 2018: 862) による入居者の事前選別がおこなわれるようになってきている。それは以下の調査で明らかにされた。

移民厚生協議会 (Joint Council for the Welfare of Immigrants) は、エスニシティ、パスポートの有無、滞在権の有無などの条件を組み変えて空室紹介・内見案内の照会をおこない、それに対する家主の回答率を比較するという覆面調査 (mystery shopping) を実施した<sup>13)</sup>。その結果、「白人イギリス人」と「新英連邦移民<sup>14)</sup>」(black and minority ethnic = BME) を想定した照会者がどちらもパスポートを所持している場合には回答率に差はなかった。しかし、いずれもパスポートを所持していない場合には、「白人イギリス人」と比較して「新英連邦移民」を想定した照会者に対する空室紹介・内見案内の回答率が低かったのである<sup>15)</sup> (Patel and Peel 2017: 7)。

この覆面調査とは別に、同協議会による賃貸主を対象にしたオンライン・サーベイでは、サンプル数 (62 名) は多いとはいえないものの、8 割の賃貸主が入居予定者に対する身分証明確認を課されるべきではないと回答しているにもかかわらずこうした結果が得られたことに留意する必要があるだろう<sup>16)</sup> (Patel and Peel 2017: 90)。

ユヴァル・デイヴィスらによれば、「敵対的な環境」形成という日常の国境化は「不法性」の疑いのある (suspected) 移民をたえず生み出していくことになる (Yuval-Davis et al. 2018)。ただし、嫌疑にはヒエラルキー (hierarchy of suspicion) が存在し (Flores and Schachter 2018: 862)、不法性の疑いをもたれる傾向があるのはマイノリティの人びとなのである。

フロレスらが表 1 に類型化しているように、社会的不法性と法的不法性は完全に重なり合うわけではなく<sup>17)</sup>、シティズンシップを有していても、それが可視的・可感的な現象ではないこともあり、名前・外見・アクセントなどによって「不法性」嫌疑の社会的割り当てがなされてしまうことが起こりうる (Walsh 2014: 253)。「ウィンドラッシュ事件」の犠牲者も、居住権・滞在権を有しているにもかかわらず「英国人なるもの」からは排除されてしまった人びとであった (柄谷 2018: 171)。

表 1 不法性の社会的・法的資源の関係

		社会	
		合法	不法
法律	合法	十全な市民権 (full citizenship)	社会的不法性 (social illegality)
	不法	不可視の不法性 (invisible illegality)	完全な不法性 (full illegality)

出典：Flores and Schachter (2018: 863) Table 6.

エル・エナニが述べるように、国境化 (bordering) には序列化 (ordering) という作用が内在する (El-Enany 2019)。

「敵対的環境」形成という市民を介在させた日常の国境化は、マイノリティに日常生活の複数の場面で嫌疑の序列を実感させることであり、帰属の序列 (hierarchy

of belonging) を人びとに内面化させることなのではないだろうか。それは、「私はあなたたちより先にここにいた」(I was here before you.) という感覚に裏打ちされた帰属の政治 (autochthonic politics of belonging) を再生産させることだともいえる (Yuval-Davis et al. 2018: 231)。

## 5. 結びにかえて

ここまで Operation Vaken と 2014・2016 年移民法を取り上げて、移民に対する「敵対的環境」政策の特性把握を試み、保守党政権にとって政策導入にはいかなる合理性があったのかを問い、「敵対的環境」形成の帰結について検討してきた。

あらためて述べると、「敵対的環境」形成が企図したのは以下のような社会であった。それは、居住・永住権を証明する書類を所持しないことで「不法性」が疑われ、口座が凍結され、教育・就業機会が失われ、医療・福祉サービスへのアクセスが閉ざされ、イギリスで生活することが限りなく困難になり、「不法」移民が自己国外退去をするような社会である。そのために市民を国境管理の手続きの末端に配置し、国境を日常化・偏在化させたことが「敵対的環境」形成のための法律・政策の特徴であった。

しかし、第3節で示したように、「敵対的環境」の狙いとは裏腹に強制的・自発的国外退去数はどちらも減少傾向にある。デ・ジェノヴァの言葉を再度引用すると、「国外退去自体ではなく国外退去の可能性 (deportability) がこれまで書類不所持移民を処分可能な商品 (disposable commodity) へと転換してきた」(De Genova 2002: 438)。絶えず国外退去の可能性にさらされる「不法」移民は、プレカリアスな労働状況に閉じ込められる (Anderson 2010: 311-312)。彼ら・彼女らは完全な排除ではなく経済システムの周縁に排除されながら包摂されているといえるのではないだろうか。メッザードラの言葉を引けば、法的秩序によって認識されることのない「不法」移民は、「法的秩序が効力を有する空間から排除されるためにこそ、この秩序に包摂される」(Mezzadra 2006=2015: 167)。こうした状況の再生産に、「敵対的環境」形成という日常の国境化=序列化の機序が介在していく。

柄谷がロジャーズ・ブルベイカーの見解に依拠して述べるように、これまで大きな出来事を契機に移民法・政策は軌道修正されてきた。「ウィンドラッシュ事件」と「ブレグジット」という大きな出来事も移民法・政策のかたちを変えていくことが予想される (Karatani 2019: 1035-1037)。そのことで「不法」移民の「不法性」がどのように変容するか注視する必要がある。

### 【註】

- 1) 2009 年 EU 議会選挙で、UKIP は保守党に次ぐ議席 (13 議席) を獲得し、2014 年 EU 議会選挙では、同党は 24 議席を獲得し第一党となった。2015 年総選挙では UKIP は単純小選挙区制という選挙制度の影響もあり 1 議席の獲得に終わったものの、12%以上の得票率を記録している。
- 2) 非正規移民となる経路は、残留期限切れ、偽造文書による入国・滞在、非正規移民の子どもなど複数存

在する (Walsh 2020)。

- 3) 自発的国外退去のコストはひとり 1 千ポンド、強制的国外退去はひとり 1 万 5 千ポンドと見積もられている。
- 4) ただし、旅客機による退去が停止されているわけではなく、最近では「チャーター便」によるジャマイカへの一斉国外退去がおこなわれ問題化されている (BBC 2020)。ウィリアム・ウォルターズによれば、経路と移動の関係を対象とした「経由政治」(viapolitics)は開拓余地のある研究領域である (Walters 2016)。
- 5) 以下のサイト ([https://www.ted.com/talks/david\\_cameron\\_the\\_next\\_age\\_of\\_government?language=ja#t-196555](https://www.ted.com/talks/david_cameron_the_next_age_of_government?language=ja#t-196555) 2021 年 2 月 21 日最終アクセス) でキャメロンのトークを視聴可能である。
- 6) 賃貸権に関する運用は細則 (code of practice) で定められている (Home Office 2020a)。
- 7) この合意は後に破棄されている。著者も 2011-2012 年イギリスの大学院に留学中に、大学事務局までパスポートを持参し数回出席チェックを受けた。
- 8) Operation Vaken 以外にも、移民法違反の疑いのある住民宅への警察による立ち入り (immigration raid) の数時間後に首相と内相が現場へ赴き、その様子が報道されるという仕組まれた政治劇も大筋政治的手法と理解できるだろう (Tyler 2018)。
- 9) イギリス国境局 (UK Border Agency) は 2013 年 4 月からイギリスビザ・移民局 (UK Visa and Immigration)、国境警備隊 (Border Force)、移民管理局 (Immigration Enforcement) の 3 部局へと分割されている。
- 10) Operation Vaken とは別に、Operation Nexus という 2012 年から始動したプログラムで警察と移民局の関係は強化されている。
- 11) 目的にも政策にも大きな変更があったわけではないため、「法適合環境」形成は「敵対的環境」形成のための手段と捉えるのが適当であろう。
- 12) 内務省が定めた欧州経済領域 (EEA) 外からの留学生を受け入れのスポンサー資格にともなう義務については Home Office (2020b) を参照。
- 13) エスニシティについて、調査者はイギリス人と認識されるであろう名前 (British sounding name) と南インド系と認識されるであろう名前に分けて照会をおこなっている。ちなみに、前者は Peter や Colin で、後者は Ramesh や Parimal である。
- 14) 樽本が述べるように、新英連邦移民は Black Minority Ethnic (BME) と呼ばれる (樽本 2012: 126)。
- 15) こうした調査結果を受けて、賃貸権に関する移民法規定が人種差別を禁止するヨーロッパ人権条約の条項に抵触するおそれがあるとし、移民厚生協議会は訴訟を起こした。高等法院では原告の訴えを認める判決が下されたが、控訴院ではその判決は覆されている。賃貸という場面における差別が「ウィンドラッシュ世代」にどのように影響したのかについては Williams (2020: 194-244) を参照。
- 16) スコットランドの住宅関連事業従事者を対象にしたレアヒーらのインタビュー調査でも同様の結果が得られている (Leahy 2018: 618-619)。レアヒーらの調査で興味深いのは、スコットランドへ移譲されている「住宅」権限と移譲されていない「移民」権限の齟齬から移民法規定の運用に困惑を示す回答者が多いという点である。ちなみに、スコットランド政府は「敵対的環境」を批判している (Scottish Government 2018)。

17) 社会的不法性のみならず、法的不法性の区分も動的であり、それぞれの不法性のなかにも階層性あるいは濃淡があるといえるだろう。

#### 【文献】

- Anderson, Bridget, 2010, “Migration, Immigration Controls and the Fashioning of Precarious Workers”, *Work, Employment and Society*, 24(2): pp.300-317.
- Back, Les et al., 2018, *Migrant City*, London: Routledge.
- Bale, Tim, 2018, “Who Leads and Who Follows?: The Symbiotic Relationship Between UKIP and the Conservatives – and Populism and Euroscepticism”, *Politics*, 38(3): pp.263-277.
- Batty, David, 2018, “UCL Row over Email Stating Immigration-Check Fine of £20,000”, *The Guardian*, 2018 July 12. (<https://www.theguardian.com/uk-news/2018/jul/12/ucl-row-email-immigration-check-fine-draconian-discriminatory> 2021年2月25日最終閲覧)
- BBC, 2020, “Windrush: 170 MPs Call on PM to Halt Jamaica Deportation Flight”, *BBC*, 2020 February 10. (<https://www.bbc.com/news/uk-politics-51443189> 2021年2月25日)
- Behavioural Insights Team, 2015, *The Behavioural Insights Team: Update report 2013-2015*, London: the Behavioural Insights Team.
- Blinder, Scott and Lindsay Richards, 2020, *UK Public Opinion toward Immigration: Overall Attitudes and Level of Concern*, Oxford: Migratory Observation.
- Carens, Joseph H., 2010, *Immigrants and the Right to Stay*, Massachusetts: MIT Press. (=2017, 横濱竜也訳『不法移民はいつ〈不法〉ではなくなるのか——滞在時間から滞在権へ』白水社.)
- Conservative Party, 2010, *Invitation to Join the Government of Britain*, London: Conservative Party.
- De Genova, Nicholas P., 2002, “Migrant “Illegality” and Deportability in Everyday Life”, *Annual Review of Anthropology*, 31: pp.419-447.
- Duvell, Frank et al., 2018, *Does Immigration Enforcement Matter(DIEM)?: Irregular Immigrants and Control Policies in the UK*, Oxford: COMPAS.
- El-Enany, Nadine, 2020, *(B)ordering: Law, Race and Empire*, Manchester: Manchester University Press.
- Evans, Paul and Tim Bale, 2014, “Why Do Tories Defect to UKIP?: Conservative Party Members and the Temptations of the Populist Radical Right”, *Political Studies*, 62(4): pp.961-970.
- Flores, René D. and Ariela Schachter, 2018, “Who are the “Illegals”? The Social Construction of Illegality in the United States”, *American Sociological Review*, 83(5): pp. 839-868.
- Gentleman, Amelia, 2019, *The Windrush Betrayal: Exposing the Hostile Environment*, London: Guardian Faber.
- Goodfellow, Maya, 2019, *Hostile Environment: How Immigrants Became Scapegoats*, London: Verso.
- Harper, Mark, 2013, “Immigration Enforcement: Operation Vaken”, *Immigration Enforcement*, 2013 October 13. (<https://www.gov.uk/government/speeches/immigration-enforcement-operation-vaken>)

2021 年 2 月 21 日最終閲覧)

- Home Office, 2007, *Enforcing the Rules: A Strategy to Ensure and Enforce Compliance with Our Immigration Laws*, London: Home Office.
- Home Office, 2013, *Operation Vaken: Evaluation Report*, London: Home Office.
- Home Office, 2019, “How many people are Detained or Returned?”, *Home Office*, 2019 February 28. (<https://www.gov.uk/government/statistics/immigration-statistics-year-ending-december-2018/how-many-people-are-detained-or-returned> 2021 年 2 月 21 日アクセス)
- Home Office, 2020a, *Code of Practice on Right to Rent: Civil Penalty Scheme for Landlords and Their Agents*, London: Home Office.
- Home Office, 2020b, *Student Sponsor Guidance, Document2: Student Sponsorship Duties*, London: Home Office.
- Jones, Hannah et al., 2017, *Go Home?: The Politics of Immigration Controversies*, Manchester: Manchester University Press.
- Karatani, Rieko, 2019, “Britishness Reconsidered: Interplay between Immigration and Nationality Legislation and Policymaking in Twenty-First Century Britain”, *the Journal of Imperial and Commonwealth History*, 47(5): pp.1021-1042.
- 柄谷利恵子, 2019, 「自分さがし」を進める英国——ウィンドラッシュ(Windrush)事件とブレグジット(Brexit)からその行方を問う」宮島喬・佐藤成基編『包摂・共生の政治か、排除の政治か—移民・難民と向き合うヨーロッパ』明石書店: pp.167-195.
- Kirkup James and Robert Winnett, 2012, “Theresa May Interview: ‘We’re Going to Give Illegal Migrants a Really Hostile Reception”, *The Telegraph*, 25 May 2012. (<https://www.telegraph.co.uk/news/0/theresa-may-interview-going-give-illegal-migrants-really-hostile/> 2021 年 2 月 18 日最終閲覧)
- Leahy, Sharon et al., 2018, “Generating Confusion, Concern, and Precarity through the Right to Rent Scheme in Scotland”, *Antipode*, 50(3): pp.604-620.
- Lipsky, Michael, 1980, *Street-Level Bureaucracy: Dilemmas of the Individual in Public Services*, New York: Russell Sage. (=1986, 田尾雅夫・北大路信郷訳『行政サービスのディレンマ——ストリート・レベルの官僚制』木鐸社.)
- Mezzadra, Sandro, 2006, *Diritto di fuga: migrazioni, cittadinanza, globalizzazione, edizione nuova*, Verona: ombre corte. (=2015, 北川眞也訳『逃走の権利——移民、シティズンシップ、グローバル化』人文書院.)
- Morgan, Candice, 2017, “Modern Slave or Illegal Worker?: The Haze around Modern Slavery and Its Implications”, *LSE BPP*, 2017 November 17. (<https://blogs.lse.ac.uk/politicsandpolicy/the-haze-around-modern-slavery-and-its-implications/> 2021 年 2 月 26 日最終閲覧)
- Patel, Chai and Peel Charlotte, 2017, *Passport Please: The Impact of the Right to Rent Checks on Migrants*



- and Ethnic Minorities in England*, London: JCWI.
- Rose, Nikolas S., 1999, *Powers of Freedom: Reframing Political Thought*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Scottish Government, 2018, *Scotland's Population Needs and Migration Policy*, Edinburgh: Scottish Government.
- Sobolewska, Maria and Rob Ford, 2020, *Brexitland: Identity, Diversity and the Reshaping of British Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Squires, Peter, 2016, "Crime and Criminal Justice", in Hugh Bochel and Martin Powell (eds.), *The Coalition Government and Social Policy: Restructuring the Welfare State*, Bristol: Policy Press, pp.285-307.
- Tyler, Imogen, 2018, "Deportation Nation: Theresa May's Hostile Environment", *Journal for the Study of British Cultures*, 25 (1).
- Walsh, James P., 2014, "Watchful Citizens: Immigration Control, Surveillance and Societal Participation", *Social and Legal Studies*, 23(2): pp.237-259.
- Walsh, P. W., 2020, *Irregular Migration in the UK*, Oxford: the Migration Observatory.
- Walters, William, 2016, "The Flight of the Deported: Aircraft, Deportation, and Politics", *Geopolitics*, 21(2): pp.435-458.
- Watt, Nicholas and Patrick Wintour, 2015, "How Immigration Came to Haunt Labour: the Inside Story", *The Guardian*, 2015 May 24. (<https://www.theguardian.com/news/2015/mar/24/how-immigration-came-to-haunt-labour-inside-story> 2021年2月23日最終閲覧)
- Webber, Frances, 2018, *The Embedding of State Hostility: A Background Paper on the Windrush Scandal*, London: Institute of Race Relations.
- Williams, Wendy, 2020, *Windrush Lessons Learned Review*, London: Her Majesty's Stationery Office.
- Wintour, Patrick, 2013, "'Go Home' Vans to be Scrapped after Experiment Deemed a Failure", *The Guardian*, 2013 October 22. (<https://www.theguardian.com/uk-news/2013/oct/22/go-home-vans-scrapped-failure> 2021年2月23日最終閲覧)
- 横濱竜也, 2017, 「解説 不法移民をいかに処遇すべきか——移民正義の理想と現実」ジョセフ・カレンズ『不法移民はいつ〈不法〉ではなくなるのか——滞在時間から滞在権へ』白水社, pp.93-189.
- Yuval-Davis, Nira et al., 2018, "Everyday Bordering, Belonging and the Reorientation of British Immigration Legislation", *Sociology*, 53(2): pp.228-244.